

【議題Ⅰ】

第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて

【目次】

基本理念等	1
(1) 地域での生活基盤づくり	2
(2) あいサポート運動の推進	4
(3) 「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」の推進	6

1. 基本理念

この計画の基本理念は、第3次計画の基本理念を継承・発展し、次のように設定します。

障がいのある人もみんないきいき共に暮らせるまち・和泉

理念1. 障がいのある人もない人も、共にかけがえのない人間であることを認めあい、主体として人権が尊重される社会

理念2. 障がいのある人が社会の一員として、就労、文化・スポーツ等、多様な活動に参加できる社会

理念3. 地域でのさまざまな人と人との交流を図る中で、一人ひとりのもつ力を引き出し、共に生きることの大切さを認識し、共に支えあう社会

2. 基本方針

基本理念の実現に向け、次のような基本方針を設定します。

- ① 個人として尊重される地域づくり
- ② 自立と社会参加の促進、生きがいづくり
- ③ 地域における障がい理解の推進、生活支援の充実

3. 最重点施策

- (1) 地域での生活基盤づくり
- (2) あいサポート運動の推進
- (3) 「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」の推進

(1) 地域での生活基盤づくり

障がいのある人が、地域において生活するためには、保健・医療・福祉をはじめとした関係機関の連携と、適切な障がい福祉サービスの提供など、地域の日常的な支援が必要不可欠です。

そこで、さまざまな相談窓口を整備・拡充するとともに、住宅の整備・改良、災害時の避難体制の確立、障がい福祉サービス等の充実、福祉のまちづくりを推進します。

特に、障がい者の自立支援体制の整備・強化として、福祉施設の入所者の地域生活への移行、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点の運営、就労支援体制及び相談支援体制の充実に関して、各種部会において取り組みを推進し、取り組みの過程で生じる課題については、自立支援協議会において活発な協議を進めていきます。

令和3年度の取組み
障がい者地域自立支援協議会及び各種専門部会を通じて障がい者に対する支援体制の整備に取り組みました。 ○障がい者地域自立支援協議会 ○相談支援部会 相談支援専門員の質の向上に関する取組み ○就労支援部会 「一般就労への移行」「工賃向上」に関する取組み ○地域移行部会 精神病床からの退院促進、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する取組み ○地域生活支援拠点部会 短期入所を活用した緊急時対応の事前登録の推進、及び訪問系サービス等を活用した制度の検討 ○支援の質向上・ICT 活用プロジェクトチーム 幅広く計画相談支援や障がい福祉サービス事業者の支援の質の向上を中心とした支援体制の整備に関する取組み
令和4年度 of 取組み (令和4年7月時点)
別冊「令和4年度 第1回 和泉市障がい者地域自立支援協議会 資料」を参照
今後の方向性や取組み予定
別冊「令和4年度 第1回 和泉市障がい者地域自立支援協議会 資料」を参照

(2) あいサポート運動の推進

「あいサポート」とは、愛情の「愛」、私の「I(アイ)」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組みあわせ、障がいのある人を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

「あいサポート運動」は、平成 21 年に鳥取県で始まった運動で、本市は、鳥取県と平成 30 年 11 月 5 日に「あいサポート運動にかかる協定」を締結し、『障がいのある人もない人も、共に生きることの大切さを認識し、共に自立し、支えあう社会を目指し、共生社会の実現に向けて、さらに一歩進んでいける』よう取り組んでいます。

日常生活のなかで、障がいのある人が困っている時などに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば、あいサポーター研修を受講することで誰でも「あいサポーター」になることができます。特別な技術の習得は必要ありません。この運動のシンボルマークである「あいサポートバッジ」を着用し、この運動を推進していきます。

また、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を担うのは、個人・行政だけでなく、企業・団体の役割も重要です。あいサポート運動の推進に取り組む「あいサポート企業・団体」として、職員や構成員への「あいサポーター研修」などを行っています。この「あいサポート運動」を誰もが知る運動となるよう、「あいサポーター」「あいサポート企業・団体」と協力して進めていきます。



【あいサポート シンボルマーク】

令和3年度の取組み

あいサポート企業と協力しながら、市民・市職員対象のあいサポーター研修を実施し、あいサポーターを養成。障がい理解の促進に取り組みました。

○市民対象あいサポーター研修 実施回数：9回 参加人数：76人

○市職員対象あいサポーター研修 実施回数：2回 参加人数：128人

【令和4年3月末時点】

あいサポーター：731人 あいサポートメッセンジャー：56人 あいサポート企業：5団体

令和4年度の取組み（令和4年7月時点）

あいサポート企業と協力しながら市民対象のあいサポーター研修を実施しています。また、小・中学校や市内企業に対し、あいサポート運動の周知を行っています。

【令和4年7月末時点】

あいサポーター：755人 あいサポートメッセンジャー：59人 あいサポート企業：5団体

今後の方向性や取組み予定

引き続き市民・市職員の障がい理解を促進するとともに、子どもの障がい理解を促進する取り組みも実施します。

○市民を対象としたサポーター研修の実施（9月・12月・3月実施予定）

○市職員を対象としたあいサポーター研修の実施（12月実施予定）

○保育士を対象としたあいサポーター研修の実施（12～1月実施予定）

○小・中学校教員を対象としたあいサポーター研修の実施

希望する小・中学校に出向き、あいサポーター研修を実施予定。また、小学校高学年～中学生を対象としたあいサポーター研修の実施も検討しています。

(3)「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」 の推進

障がいのある・なし、コミュニケーション手段に関わらず、共に生きるまちが実現できるよう、「手話は言語であることの理解促進と普及」「障がい特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を利用しやすい環境整備」「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現」を目指します。その中で、市民や市職員等に対する手話講習会を実施し、手話への理解の促進及び普及を図るとともに、市主催の講演会での手話通訳者、要約筆記者の設置を推進します。また、障がい特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備を図ります。

令和3年度の実施状況

和泉市聴力障害者福祉協会・和泉市手話通訳者の会TOUCH・手話サークルいずみと協働しながら、市民・職員対象の手話講習会を実施し、聴覚障がいや手話が言語であること等についての理解促進に取り組みました。

○市民対象手話講習会（名称：手話講習会～手話で広がるコミュニケーション～）

実施回数：3回 参加人数：31人

○市職員対象手話講習会

ステップ1 参加人数：49人 ステップ2 参加人数：44人 ステップ3 参加人数：18人

令和4年度の取組み(令和4年7月時点)

和泉市聴力障害者福祉協会・和泉市手話通訳者の会TOUCH・手話サークルいずみと協働しながら、手話は言語であることの理解促進と普及のための取組みを進めています。

○市民対象手話講習会(名称:手話講習会～手話で広がるコミュニケーション～)

手話への理解促進を図るとともに、手話通訳者の養成につなげられるように実施しています。

①「手で話そう!」きこえないってどんなこと? / ②「手で話そう!」手話でコミュニケーション

○手話を広める動画

手話講習会だけでなく、広く聴覚障がいや手話が言語であること等についての理解を広める機会をつくることを目的に、手話を広める動画の作成に取り組んでいます。

今後の方向性や取組み予定

【手話は言語であることの理解促進と普及】

○市民を対象とした手話講習会(名称:手話講習会～手話で広がるコミュニケーション～)の実施

①「手で話そう!」きこえないってどんなこと? (9月・10月・11月・12月実施予定)

②「手で話そう!」手話でコミュニケーション (8月実施。1月にも2回実施予定)

○市職員を対象とした手話講習会の実施 (9月・11月・1月にステップ1～3実施予定)

○手話を広める動画の配信 (12～1月頃、配信予定)

【障がい特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を利用しやすい環境整備】

○障がい者に対する情報保障等の取組みに関する現状の把握(市役所内)

まず市役所内から、手話や要約筆記、音訳等の障がい特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備することを目的に、障がい者に対する情報保障等の取組みの現状の把握を予定しています。